

職 第 48 号
平成27年4月27日

神栖市特別職報酬等審議会会長 様

神栖市長 保 立 一 男

神栖市特別職の報酬等について（諮問）

神栖市議会議員の報酬の額並びに神栖市長，副市長及び教育長の給料の額については，平成7年4月1日から適用し，20年が経過しております。

この間の行政を取り巻く環境や社会経済情勢の変化等に鑑み，特別職の報酬等について，下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

<諮問事項>

- 1 市議会議員，市議会副議長及び市議会議員の報酬の額について
- 2 神栖市長，副市長及び教育委員会教育長の給料の額について